**肥料販売業者の皆さんへ**

門真市産業振興課

Ⅰ　販売に関する届出について

１ 新規届出…肥料販売業務開始届出書の提出

門真市内において肥料を販売する場合は、その営業所（事業所）ごとに次のとおり市長に届出を行ってください。

（１）提出期限

　　　販売業務を開始した日から起算して14日以内

（２）提出書類等

　　　①所定の届出書　2部

　　　②法人の場合は登記簿謄本又は登記事項証明書1部、個人の場合は住民票1部

※　いずれも発行後3ヶ月以内のもの。コピーも可。

　　　③返信用封筒（返信先を明記してください。）

 ④返信用切手（封筒に貼り付けてください。）

２ 変更の場合…肥料販売業務開始届出事項変更届出書の提出

　　　　届出内容に変更の生じた場合は、その営業所（事業所）ごとに次のとおり市長に届出を行ってください。

（１）提出期限

　　　変更の生じた日から起算して14日以内

（２）提出書類

　　　①所定の届出書　　2部

　　　②法人の場合は登記簿謄本又は登記事項証明書1部、個人の場合は住民票1部

※　いずれも発行後3ヶ月以内のもの。コピーも可。

　　　③返信用封筒（返信先を明記してください。）

 ④返信用切手（封筒に貼り付けてください。）

　３ 廃止の場合…肥料販売業務廃止届出書の提出

業務を廃止した場合は、その営業所（事業所）ごとに次のとおり市長に届出を行ってください。

（１）提出期限

　　　廃止した日から起算して14日以内

（２）提出書類

　　　①所定の届出書　　1部

②お手元に保管中の既届出書副本

　４ 届出の窓口

　　　営業所（事業所）が、門真市内にある場合は、門真市に該当営業所（事業所）の届出を行ってください。

|  |
| --- |
| **門真市への提出先及び問い合せ先**門真市市民文化部産業振興課　〒５７１－８５８５ 門真市中町１－１　門真市役所別館３階ＴＥＬ：０６－６９０２－６３１７ＦＡＸ：０６－６９０５－３２６４ |

|  |
| --- |
| ●なお、ホームページ[http://www.city.kadoma.osaka.jp](http://www.city.kadoma.osaka.jp/) からもダウンロードできます。 |

Ⅱ　販売にあたっての注意事項

１　肥料の表示について

普通肥料については、保証票（成分等の品質表示）の表示が義務づけられています。また、特殊肥料のうち、堆肥及び動物の排泄物については、特殊肥料の品質表示基準に基づく表示を行わなければなりません。

（補足説明）

(1) 普通肥料の保証票は、①生産業者が肥料を生産したとき、②輸入業者が肥料を輸入したとき、又は、③販売業者が肥料の入った袋などを開いたとき、肥料を詰め替えたとき、バラの肥料を袋などに詰めたときに、それぞれ表示しなければならないことになっています。（①は「生産業者保証票」、②は「輸入業者保証票」、③は「販売業者保証票」という標題です。）

(2) 同様に、特殊肥料の堆肥と動物の排泄物についても、①生産業者、②輸入業者、又は、③販売業者が、上記と同じ区分でそれぞれ品質表示をしなければならないことになっています。（いずれの場合も「肥料取締法に基づく表示」という標題です。）

　　なお、その他の特殊肥料（堆肥と動物の排泄物以外）については、品質表示は義務化されていませんが、国の指導により所定事項の表示を行うことが要請されています。

　２　帳簿の備え付け等について

　肥料の販売業者は、販売業務を行う事業場ごとに帳簿を備え、肥料を購入し、又は生産・輸入・販売業者に販売したときは、その都度、名称、数量、年月日及び相手方の氏名を記載した帳簿を作成し、２年間保管しなければなりません。

　肥料の生産・輸入業者にあっても、同様の義務が課せられています。

**肥料販売業務開始届出書**

　　年　　月　　日

門真市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名（ふりがなを記入のこと）

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　下記のとおり肥料の販売業務を営みたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項の規定により届け出ます。

記

１ 氏名及び住所

２　販売業を行う事業場の所在地

３　本市内にある保管する施設の所在地

受理番号（市記入欄）

肥料販売業務調書（肥料販売業務開始届、同届出事項変更届添付用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 営業所　　　　 | 〒 |  |
| ℡ |  |
| 支店・出張所（市内のみ） |  |
| 卸・小売等の別 | 　　　　　製造　　　・卸　　　・小売 |
| 事業内容・他の取扱い資材 |  |
| 営業区域 |  |
| 肥料仕入先（卸・小売のみ記入、生産業者・輸入業者は不要） | 業者名 |  |  |
| 受理番号 |  |  |
| 肥料販売開始年月日 | 　　　年　　月　　日 |
| 営業所所在地略図（最寄りの駅から） |

（※　地図は別紙でもかまいません。）

**肥料販売業務開始届出書**

＜記入例＞

　　年　　月　　日

※届出日を記入してください。

門真市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所　大阪市中央区大手前２－１－２２

株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　代表取締役

　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名（ふりがなを記入のこと）

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　06-6941-0351

　下記のとおり肥料の販売業務を営みたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項の規定により届け出ます。

記

１ 氏名及び住所

株式会社 大阪屋

大阪市中央区大手前２－１－２２

２　販売業を行う事業場の所在地

株式会社 大阪屋 門真支店（門真市中町１－１）

３　本市内にある保管する施設の所在地

株式会社 大阪屋 門真支店（門真市中町１－１）

受理番号（市記入欄）

肥料販売業務調書（肥料販売業務開始届、同届出事項変更届添付用）

地図は、別紙の添付でもかまいません。

農薬を販売する場合は、別途農薬販売届出書のご提出が必要です。

該当するものに○をして下さい。

市内に有る営業所所在地を記入して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 営業所　　　　 | 〒 571-8585 | 門真市中町１－１ |
| ℡ 06-6902-6317 | 株式会社 大阪屋 門真支店 |
| 支店・出張所（市内のみ） | ○○町、△△町 |
| 卸・小売等の別 | 　　製造　　　・卸　　　・小売 |
| 事業内容・他の取扱い資材 | 農薬・種苗・園芸資材 |
| 営業区域 | 　大阪府内 |
| 肥料仕入先（卸・小売のみ記入、生産業者・輸入業者は不要） | 業者名 | △△化学 |
| 受理番号 | ○○○○ |
| 肥料販売開始年月日 | ×年×月×日 |
| 営業所所在地略図（最寄りの駅から） |

（※　地図は別紙でもかまいません。）

**肥料販売業務開始届出事項変更届出書**

　　年　　月　　日

門真市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名（ふりがなを記入のこと）

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　さきに　　　　　年　　　月　　　日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第２３条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第2項の規定により届け出ます。

記

１　変更した年月日

２　変更した事項

３　変更した理由

　肥料販売業務調書（肥料販売業務開始届、同届出事項変更届添付用）

|  |  |
| --- | --- |
| 受理番号 |  |
| 営業所 | 〒 |  |
| ℡ |  |
| 支店・出張所（市内のみ） |  |
| 卸・小売等の別 | 　　製造　　　・卸　　　・小売　　　　　　　　 |
| 事業内容・他の取扱い資材 |  |
| 営業区域 |  |
| 肥料仕入先（卸・小売のみ記入、生産業者・輸入業者は不要） | 業者名 |  |
| 受理番号 |  |
| 肥料販売開始年月日 | 　　　年　　月　　日 |
| 営業所所在地略図（最寄りの駅から） |

（※　地図は別紙でもかまいません。）

**肥料販売業務開始届出事項変更届出書**

＜記入例＞

　　年　　月　　日

※届出日を記入してください。

門真市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所　大阪市中央区大手前２－１－２２

　株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　代表取締役

　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名（ふりがなを記入のこと）

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　06-6941-0351

　さきに　　　●　年　●　月　●　日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第２３条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第2項の規定により届け出ます。

記

１　変更した年月日

○年○月○日

２　変更した事項

（例）

　　販売所の名称変更　　　△△店　　　　　　　　　　　○○店

及び所在地の変更　　　　△△市○○町××番地の１　　 　○○市××町△番地

３　変更した理由

販売所移転のため

　肥料販売業務調書（肥料販売業務開始届、同届出事項変更届添付用）

|  |  |
| --- | --- |
| 受理番号 | １２３４ |
| 営業所 | 〒　571-8585 | 門真市中町１－１ |
| ℡　06-6902-6317 | 大阪屋　門真支店 |
| 支店・出張所（市内のみ） | ○○町、△△町 |
| 卸・小売等の別 | 　　製造　　　・卸　　　・小売　　　　　　　　 |
| 事業内容・他の取扱い資材 | 農薬・種苗・園芸資材 |
| 営業区域 | 　大阪府内 |
| 肥料仕入先（卸・小売のみ記入、生産業者・輸入業者は不要） | 業者名 | △△化学 |
| 受理番号 | ○○○○ |
| 肥料販売開始年月日 | ×年×月×日 |
| 営業所所在地略図（最寄りの駅から） |

地図は、別紙の添付でもかまいません。

農薬を販売する場合は、別途農薬販売届出書のご提出が必要です。

市内に有る営業所所在地を記入して下さい。

**肥料販売業務廃止届出書**

　　年　　月　　日

門真市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名（ふりがなを記入のこと）

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　さきに　　　　　年　　　月　　　日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項の規定により届け出た肥料販売業務を　　　　年　　月　　日に廃止したので、同条第2項の規定により届け出ます。

●廃止した販売所

**肥料販売業務廃止届出書**

＜記入例＞

　　年　　月　　日

※届出日を記入してください。

門真市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所　大阪市中央区大手前２－１－２２

株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　代表取締役

　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名（ふりがなを記入のこと）

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　06-6941-0351

新規届出時の日付

　さきに　　　○　年　○　月　○　日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項の規定により届け出た肥料販売業務を　△　年　△　月　△　日に廃止したので、同条第2項の規定により届け出ます。

※以下の例のように、廃止した販売所を記載してください。

●廃止した販売所

　　〒 571-8585　門真市中町１－１　門真支店